

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 平成 28 年 9 月 28 日（水）

午前 10 時 00 分 開会

午前 10 時 19 分 閉会

○ 場 所 第 3 常任委員会室

○ 出席委員（10名）

委員長	宮 城 司
委員	呉 屋 等
委員	桃 原 功
委員	上 地 安 之
委員	伊 波 一 男

副委員長	米 須 清 正
委員	佐 喜 真 進
委員	平 良 眞 一
委員	島 勝 政
委員	我 如 古 盛 英

議長	大 城 政 利
----	---------

○ 欠席委員（0名）

○ 委員外議員（1名）

—	知 念 吉 男
---	---------

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（3名）

局長	宮 城 光 徳
議事係長	中 村 誠

課 長	多 和 田 眞 満
-----	-----------

○ 協議案件

- ① 米海兵隊AV-8Bハリアー戦闘攻撃機の墜落事故に対する抗議決議（案）の取り扱いについて
- ② 議会報告及び意見交換会における集約意見の取り扱いについて

議会運営委員会（要旨）

平成 28 年 9 月 28 日（水）

○宮城司 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前 10 時 00 分）

【議題】

米海兵隊 AV-8B ハリアー戦闘攻撃機の墜落事故に対する抗議決議（案）について

○桃原功 委員 ハリアー戦闘機は岩国海兵隊所属で嘉手納に飛来してきているが、たまに普天間飛行場にも飛来する。この戦闘機が辺戸岬海上沖に墜落しており、対岸の火事ではないため、本市議会としても抗議の声を上げるべきである。

○我如古盛英 委員 普天間飛行場にもたびたび飛来していることもあり、抗議決議すべきと考える。

○宮城司 委員長 本件は、議会運営委員会で取り扱うと言うことでよいか。

（「異議なし」という者あり）（抗議決議案を各委員へ配付する）

○島勝政 委員 今日で文案を調整して、明後日 9 月 30 日に臨時会の開催も可能か。

○議会事務局 臨時会開催には市当局との調整が必要となり、即答できない。

○桃原功 委員 台風 18 号の接近もあり、その前に開催ができないか。

○伊波一男 委員 抗議決議することは決定されているが、文案等の確認が必要なため、持ち帰り検討させていただきたい。

○宮城司 委員長 配付した抗議決議案については、「件名」「文案」「あて先」「要請方法」を各会派へ持ち帰り検討することでよいか。

（「異議なし」という者あり）

○宮城司 委員長 市当局へ 9 月 30 日の臨時会開催を確認するため、休憩いたします。

○宮城司 委員長 休憩いたします。（休憩時刻 午前 10 時 7 分）

○宮城司 委員長 再開いたします。（再開時刻 午前 10 時 9 分）

○宮城司 委員長 市当局としても 9 月 30 日の臨時会開催は可能ということであり、同日程のとおり進めてよいか。

（「異議なし」という者あり）

○宮城司 委員長 次回は、明日 9 月 29 日（木）午前 10 時から議会運営委員会を開催することとなっており、それまでに各会派において検討していただきたい。

【協議結果】

抗議決議は議会運営委員会で取り扱うこととし、抗議決議文案については引き続き検討することに決定（全会一致）する。

【議題】

議会報告及び意見交換会における集約意見の取り扱いについて

- 議会事務局** 8月に開催した市民との意見交換会（4日間）で全46件の意見を集約している。同意見は議長が受け取り、その後、9月14日の広報広聴委員会で内容分類、振り分けを行った上で各派代表者会議において決定がなされている。その後、議長から各員会等へ意見の割り振りを行い、各分科会や委員会において具体的に協議していただくことになる。12月にはいったん結論を出し、それに基づき議長から市長へ政策提言等を行っていく。市民に対してはホームページや議会だよりを通して回答を公表してまいりたい。
- 宮城司 委員** 各意見については持ち帰り、各会派で検討していただきたい。

【協議結果】

引き続き協議することに決定（全会一致）する。

- 宮城司 委員長** 次の議会運営委員会は10月18日（火）に開催することといたします。以上をもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

（閉会時刻 午前10時19分）